第 8 号報告 平成30年度島本町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案提出課 総務部 財政課

1 報告理由

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項 の規定により、平成30年度島本町健全化判断比率及び資金不足比率を次のと おり報告するもの。

2 報告の概要

(1) 健全化判断比率

(単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
赤子比率		3.3	_	
(14.10)	(19.10)	(25.0)	(350.0)	

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は 将来負担比率が算定されない場合は、「一」で表している。
- 2 括弧内は、本町の早期健全化基準である。

(2) 資金不足比率

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	_
公共下水道事業特別会計	_

備考

- 1 資金不足額がない場合は、「一」で表している。
- 2 経営健全化基準は、20%である。

第 9 号報告 平成30年度島本町教育委員会の点検・評価に係る結果報告につ いて

議案提出課 教育こども部 教育総務課

1 報告理由

平成30年度島本町教育委員会の点検・評価に係る結果を報告するもの。

2 報告の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第 26条第1項の規定により、島本町教育委員会所管事務の平成30年度におけ る管理及び執行状況について点検及び評価を実施したため、町議会に結果を報 告するもの。 第50号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

任期満了に伴い、再任するもの。

- 2 議案の概要
 - (1) 氏 名 髙 岡 理 恵
 - (2) 住 所 島本町桜井四丁目
 - (3) 生 年 月 日 昭和36年8月29日
 - (4) 根 拠 法 令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31 年法律第162号)第4条第2項
 - (5) 新任、再任の別 再任
 - (6) 任 期 令和元年10月1日から令和4年9月30日まで

第51号議案 大字大沢財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 提案理由

任期満了に伴い、再任するもの。

2 議案の概要

島本町大字部落財産区管理会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を 得て選任するもの。

山下喜明、新矢繁次郎、新矢輝雄、藤原弘及び山下杢太郎の5名を選任。

3 任期

令和元年10月1日から令和5年9月30日まで

第52号議案 工事請負契約の締結について

議案提出課 都市創造部 環境課

1 工事の概要

名 称 令和元年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事

場 所 島本町大字尺代490番地内 島本町清掃工場

内 容 ごみクレーンシーケンサー更新工事

耐火材補修工事

2号噴射水加圧ポンプ更新工事

養生コンベヤ更新工事

ダスト定量供給機更新工事

混練機本体更新工事

高圧コンデンサー・高圧リアクトル更新工事

曝気ブロワ更新工事

破砕機補修工事

排風機補修工事

工 期 議会の議決日から令和2年3月20日まで

2 契約の概要

契約金額 金126,561,960円

ただし、消費税法等の改正によって取引に係る消費 税額及び地方消費税額に変動が生じた場合は、相当額 を変更するものとする。

契約業者 住所 大阪市此花区西九条五丁目3番28号

氏名 エスエヌ環境テクノロジー株式会社

代表取締役 下 田 栖 嗣

契約方法 随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号による。)

契約保証金の金額 免除(島本町財務規則第117条第1号による。)

第53号議案 工事請負契約の変更について

議案提出課 都市創造部 環境課

変更の概要

工事の名称 島本町衛生化学処理場解体工事

契約金額 変更前 金291,384,000円

変更後 金453,263,040円

ただし、消費税法等の改正によって取引に係る消費税額及び地 方消費税額に変動が生じた場合は、相当額を変更するものとする。

第54号議案 平成30年度島本町水道事業剰余金の処分について

議案提出課 上下水道部 業務課

議案の概要

剰余金の処分

当年度未処分利益剰余金 184,175 千円

利益剰余金処分額

資本金 65,681 千円

減債積立金 92,000 千円

翌年度繰越利益剰余金 26,494 千円

第55号議案 島本町印鑑条例の一部改正について

議案提出課 健康福祉部 住民課

1 提案理由

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 住民基本台帳法施行令の一部改正を受け、住民基本台帳事務処理要領及び 印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行 うもの(第2条、第3条第2項第1号及び第2号、第6条第1項第4号及び 第8号関係)。
- (2) その他文言を整理するもの。

3 施行期日

令和元年11月5日

第56号議案 島本町ふれあいセンター条例の一部改正について

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 提案理由

町立第四保育所が島本町ふれあいセンターへ移転すること等に伴い、所要の 改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 町立第四保育所が島本町ふれあいセンターへ移転することに伴い、貸館対象施設の整理及び使用料の変更を行うもの(別表第1関係)。
- (2) 貸館対象施設における付帯設備の整理を行うもの(別表第2関係)。

3 施行期日

公布の日(ただし、2(1)の使用料の規定については、令和元年7月18日から適用する。)

第57号議案 島本町保育所条例の一部改正について

議案提出課 教育こども部 子育て支援課

1 提案理由

町立第四保育所が島本町ふれあいセンターへ移転することに伴い、所要の改 正を行うもの。

2 議案の概要

町立第四保育所の所在地を変更するもの (第2条関係)。

3 施行期日

令和元年11月1日

第58号議案 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案提出課 教育こども部 子育て支援課

1 提案理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(国基準) の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 特定地域型保育事業者による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著し く困難であると町長が認める場合であって、一定の要件を満たすと認めると きは、所定の事業者を連携協力を行う者として確保することを条件に、当該 連携施設の確保を不要とするもの(第43条第2項及び第3項関係)。
- (2) 特定地域型保育事業者による卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保が著しく困難であると町長が認めるときは、所定の施設を連携協力を行う者として確保することを条件に、当該連携施設の確保を不要とするもの(第43条第4項及び第5項関係)。
- (3) 満3歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育事業所について、 町長が適当と認めるものについては、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の 確保を不要とするもの(第43条第8項関係)。
- (4) 特定地域型保育事業者について、連携施設の確保が著しく困難であって、必要かつ適切な支援を行うことができると町長が認めるときは、平成27年4月1日から5年間は連携施設を確保しないことができることとしているところ、その経過措置期間を5年延長することとするもの(附則第7項関係)。
- (5) その他文言を整理するもの。

3 施行期日

第59号議案 島本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定 める条例の一部改正について

議案提出課 教育こども部 子育て支援課

1 提案理由

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(国基準)の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

放課後児童支援員として必要な認定資格研修の修了要件に関し、指定都市の 長が行う研修についても、要件を満たすものとするもの(第12条第3項関係)。

3 施行期日

公布の日

第60号議案 島本町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部 改正について

議案提出課 消防本部 管理課

1 提案理由

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の 整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 成年被後見人又は被保佐人は、消防団員となることができないとする規定を削除するもの (第4条関係)。
- (2) その他文言を整理するもの。

3 施行期日

公布の日

第61号議案 島本町立やまぶき園の休園に伴う補償金に係る和解について

議案提出課 健康福祉部 福祉推進課

1 提案理由

大阪府北部を震源とする地震の発生に伴い、島本町立やまぶき園が休園となった期間中の人件費相当額の補償について、和解を行うため。

2 議案の概要

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震の発生に伴い、 島本町立やまぶき園が休園となった期間中の人件費相当額の補償について、社 会福祉法人四天王寺福祉事業団を相手方とし、民法(明治29年法律第89号) 第695条の規定により和解するもの。 第62号議案 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について

議案提出課 教育こども部 子育て支援課

1 提案理由

幼児教育・保育の無償化の実施等に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

(1) 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を 定める条例の一部改正(第1条関係)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(国基準) の一部改正に伴い、次のとおり改正するもの。

- ア 3歳以上児(年収約360万円未満相当世帯に属する子ども及び第3 子以降の子どもを除く。)に係る副食費を実費徴収できる費用の対象と するもの(第14条第4項第3号関係)。
- イ その他、子ども・子育て支援法等において使用する用語の変更等に伴い、 文言を整理するもの。
- (2) 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正(第2条関係)
 - ア 3歳以上児及び市町村民税非課税世帯の3歳未満児に係る利用者負担額 (保育料)を無償とするもの(第4条、別表第1関係)。
 - イ 長時間の預かり保育を日額制に変更するとともに、年収約360万円未満相当世帯に属する子ども及び第3子以降の子どもに係る預かり保育料について無償措置を講ずるもの(別表第2関係)。
 - ウ 時間外保育料の名称を「延長保育料」に改めるとともに、預かり保育料 と同様の無償措置を講ずるもの(第7条関係)。

- エ 集団保育が著しく困難である障害児等を対象とする居宅訪問型保育に係る利用者負担額の日割計算について定めるもの(第9条第2項関係)。
- オ その他文言を整理するもの。
- 3 施行期日

令和元年10月1日

第63号議案 令和元年度島本町一般会計補正予算(第3号)

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額 補正前 11,879,584 千円

補正後 12,056,696 千円

歳入歳出予算 補正額 177,112 千円

〔歳 入〕 (単位:千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明	十二. 111/	
	民生使用料	270, 183	△ 75, 603	町立保育所分	△ 33, 427	
使用料及び	八上区川竹	210, 100	△ 10,000	私立保育所分	\triangle 42, 176	
手数料	教育使用料	71, 292	△ 19, 603	保育料	△ 16,809	
	秋日 区/17年1	11, 202	△ 10,000	預かり保育料	\triangle 2, 794	
				施設型給付費負担金	39, 797	
	民生費国庫負担金	1, 202, 868	148, 662	施設等利用給付費負担 金	3, 345	
				子ども・子育て支援臨 時交付金	105, 520	
		000	05.000	施設型給付費等負担金	235	
国庫支出金	教育費国庫負担金	936	27, 233	施設等利用給付費負担 金	26, 998	
	総務費国庫補助金	6, 657	2, 391	社会保障・税番号制度補助金		
	民生費国庫補助金	354, 597	985	生活困窮者就労準備支 援事業費等補助金	715	
	八工頁四座冊功立	334, 391	900	子ども・子育て支援交 付金	270	
	教育費国庫補助金	14, 600	△ 3,020	幼稚園就園奨励費補助金		
				施設型給付費等負担金	117	
	教育費府負担金	468	4, 345	施設等利用給付費負担 金	4, 228	
府支出金	民生費府補助金	186, 229	270	子ども・子育て支援交付	·金	
	総務費府委託金	00.010	A 11 054	大阪府議会議員選挙事 務委託金	△ 2, 162	
	松伤貝川安託金	66, 310	△ 11,654	大阪府知事選挙事務委 託金	△ 9,492	

	後期高齢者医療特 別会計繰入金	0	29	前年度後期高齢者医療特別会計事務 費精算金
繰入金	介護保険事業特別 会計繰入金	0	31, 339	前年度介護保険事業特別会計給付費 等精算金
除八立	財政調整基金繰入 金	429, 821	△ 55, 250	財政調整基金繰入金
	町営住宅管理基金 繰入金	0	330	町営住宅管理基金繰入金
	雑入	72, 795	6, 318	保育所給食費 (町立分)
		年度収入 0		過年度障害者福祉費国 庫負担金 3,276
				過年度児童福祉費国庫 負担金 1,251
諸収入	過年度収入		5, 302	過年度障害者福祉費府 負担金 170
				過年度福祉医療助成費 府負担金
				過年度児童福祉費府負 担金
町債	民生債	64, 200	45, 400	保育所撤去事業債
[m] [闰	消防債	4, 300	21, 000	消防施設整備事業債
繰越金	繰越金	0	48, 638	純繰越金
	歳入合計	11, 879, 584	177, 112	

〔歳 出〕

(単位:千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明	(辛匹・111)
議会費	議会費	131, 196	100	人件費	
	一般管理費	536, 964	240	水道事業会計補助金(分)	児童手当給付
	財政調整基金等積 立金	5, 759	24, 320	財政調整基金積立て(分)	決算剰余金
	ふれあいセンター 管理費	130, 235	1, 091	指定管理料	
	戸籍住民基本台帳 費	59, 348	66	戸籍学習サービス使用	料
				人件費	△ 741
				賃金	△ 228
				選挙協力報償	\triangle 5
				旅費	△ 3
				事務用消耗品	△ 118
				刊行図書	△ 20
				マイクロバス燃料	△ 1
				選挙賄	△ 21
				郵便料	△ 141
	大阪府議会議員選	6, 656	△ 2, 162	臨時電話使用料	△ 35
	举 費	-, 000		黒布等クリーニング	△ 10
				ポスター掲示場作製等 業務	△ 1
				警備業務	△ 3

		1		公報等宅配業務	△ 110
				公営個人演説会場使用 料	△ 19
				投開票所机・椅子等借 上	△ 10
				電子複写機借上	\triangle 7
				選挙用備品	△ 689
				人件費	△ 3, 569
				賃金	△ 1,844
(n) 3 (n) - + + + + + + + + + + + + + + + + + +				選挙協力報償	△ 15
総務費				旅費	△ 13
				事務用消耗品	△ 195
				啓発用消耗品	△ 111
				刊行図書	△ 20
				新有権者向けパンフ レット	△ 15
				マイクロバス燃料	△ 20
				選挙賄	△ 30
				入場整理券等	△ 351
				啓発チラシ	△ 112
				町封筒	△ 18
				備品修理	△ 50
				郵便料	△ 993
	大阪府知事選挙費	10, 714	△ 9,492	臨時電話使用料	△ 100
				交付機・計数機点検	△ 132
				黒布等クリーニング	△ 10
				ポスター掲示場作製等 業務	△ 794
				警備業務	△ 70
				マイクロバス運行業務	△ 80
				公報等宅配業務	△ 231
				投票所使用料	△ 12
				公営個人演説会場使用 料	△ 19
				投票箱・立会人送迎用 タクシー借上	△ 70
				投開票所机・椅子等借 上	△ 348
				仮眠用寝具借上	\triangle 6
				電子複写機借上	△ 88
				投開票所備品	△ 176

				障害者福祉費国庫負担 金返還金	3, 139
				福祉医療助成費国庫負 担金返還金	69
	社会福祉総務費	184, 778	4, 547	生活困窮者自立支援事 業等国庫補助金返還金	447
				生活困窮者自立支援事 業等国庫負担金返還金	892
				電気使用料	256
	障害者福祉費	728, 509	2, 424	障害者住宅改造助成	1,000
		·		やまぶき園休園補償金	1, 168
	国民健康保険費	311, 121	296	国民健康保険事業特別会	会計繰出し
	介護保険費	412, 058	△ 384	介護保険事業特別会計約	操出し
	旧本短灯纵双曲	600 057	FO 404	第四保育所解体工事	50, 479
	児童福祉総務費	623, 057	50, 484	児童福祉費府負担金返 還金	5
				町封筒	1
民生費	旧本批型弗	780, 222	c ooc	郵便料	3
	児童措置費	100, 222	0, 230	認定こども園施設型給 付費	652
				施設等利用給付費	5, 580
		364, 130	1, 150	町封筒等	1
	児童福祉施設費			郵便料	39
				施設等利用給付費	1, 110
		148, 129	2, 927	ひとり親家庭福祉費国 庫負担金返還金	460
	ひとり親家庭福祉			ひとり親家庭福祉費国 庫補助金返還金	2, 157
	費			ひとり親家庭福祉費府 負担金返還金	230
				児童扶養手当国庫負担 金返還金	80
	児童手当費	589, 100	2, 967	児童手当国庫負担金返還	₹金
				生活保護システム用ソ フト	1, 232
	生活保護総務費	35, 449	31, 037	生活保護費国庫負担金 返還金	28, 485
				生活保護費府負担金返 還金	1, 320
消防費	消防施設費	7, 066	23, 408	消防庁舎改修工事監理 業務	1, 760
				庁舎改修工事	21, 648
	放課後子ども支援 費	124, 874	3	郵便料	
	学校管理費(小学 校)	364, 155	844	給食業務	

				賃金	768
				事務用消耗品	2
	費			修了証書等	2
教育費				町封筒	4
	分	200 001	07.010	郵便料	58
	幼稚園費 20	200, 081	37, 010	幼稚園就園奨励補助	△ 15, 151
				私立幼稚園就園奨励補 助(町制度)	△ 2,328
				私立幼稚園副食費補足 給付	810
				施設等利用給付費	52, 845
炭	送出合計	11, 879, 584	177, 112		

【人件費の補正】

 $\triangle 4,210$ 千円 (報酬 $\triangle 1,304$ 千円、職員手当等 $\triangle 2,906$ 千円)

【債務負担行為の補正】

[追 加]

○常任委員会等反訳料(消費税等税率変更分)

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:26千円

○役場庁舎清掃及び警備等管理業務委託 (消費税等税率変更分)

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:457千円

○公共施設機械警備及び学校施設AEDオンライン管理業務委託

期 間:令和元年度から令和6年度まで

限度額:13,016千円

○ふれあいセンター等指定管理事業 (消費税等税率変更分)

期 間:令和元年度から令和3年度まで

限度額:5,455千円

○戸籍システム構築及び賃貸借(消費税等税率変更分)

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:56千円

○自動車運行管理業務委託(福祉ふれあいバス) (消費税等税率変更分)

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:92千円

○福祉ふれあいバス賃貸借(消費税等税率変更分)

期 間:令和元年度から令和3年度まで

限度額:39千円

○第四保育所解体撤去事業

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:136,780千円

○住民集団健診等業務委託

期 間:令和元年度から令和4年度まで

限度額: 27, 287千円

○乳がん検診業務委託

期 間:令和元年度から令和4年度まで

限度額:6,435千円

○子宮頸がん検診業務委託

期 間: 令和元年度から令和4年度まで

限度額:2,614千円

○空き瓶等の選別及び再資源化業務委託

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:6,930千円

○第四小学校給食調理業務委託(消費税等税率変更分)

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:1,298千円

<正 誤 表>

第63号議案 令和元年度島本町一般会計補正予算(第3号)について

【議案の概要 〔歳 入〕款:地方特例交付金及び款:国庫支出金の欄中】

訂正前

〔歳 入〕

(単位:千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明		
	民生使用料	270, 183	△ 75, 603	町立保育所分	△ 33, 427	
使用料及び	八王使用督	270, 103	△ 75,005	私立保育所分	△ 42, 176	
手数料	料 教育使用料		△ 19, 603	保育料	△ 16,809	
	教育使用科	71, 292	△ 19,003	預かり保育料	\triangle 2, 794	
				施設型給付費負担金	39, 797	
国庫支出金	民生費国庫負担金	1, 202, 868	<u>148, 662</u>	施設等利用給付費負担 金	3, 345	
				<u>子ども・子育て支援臨</u> <u>時交付金</u>	<u>105, 520</u>	

訂正後

〔歳 入〕

(単位:千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明	
<u>地方特例交付</u> <u>金</u>	子ども・子育て支 援臨時交付金	<u>0</u>	<u>105, 520</u>	子ども・子育て支援臨時交付金	
使用料及び	民生使用料	270, 183	/\ 75.603	町立保育所分△ 33,427私立保育所分△ 42,176	
手数料	教育使用料	71, 292	△ 19, 603	保育料	
国庫支出金	民生費国庫負担金	1, 202, 868	<u>43, 142</u>	施設型給付費負担金 39,797 施設等利用給付費負担 3,345 金	

第64号議案 令和元年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案提出課 健康福祉部 保険課

議案の概要

歳入歳出総額 補正前 3,300,500 千円

補正後 3,353,992 千円

歳入歳出予算 補正額 53,492 千円

〔歳入〕 (単位:千円)

		(十四・111)		
款	目	補正前	補正額	主な説明
府支出金	保険給付費等交付金	2, 308, 376	5, 776	普通交付分
繰入金	一般会計繰入金	311, 121	296	一般会計繰入金
繰越金		0	47, 420	前年度繰越金
歳入合計		3, 300, 500	53, 492	

〔歳 出〕 (単位:千円)

款	目	補正前	補正額		主な説明
総務費	一般管理費	59, 756	296	委託料	
保健事業費	特定健康診査等事業	26, 370	△ 605	賃金	△ 2,234
	費	20, 010	△ 000	委託料	1,629
基金積立金	財政調整基金積立金	0	53, 801		
歳出合計		3, 300, 500	53, 492		

【債務負担行為の補正】

○特定健診等業務委託(集団)

期 間:令和元年度から令和4年度まで

限度額:21,371千円

第65号議案 令和元年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案提出課 健康福祉部 保険課

議案の概要

歳入歳出総額 補正前 478,422 千円

補正後 501,840 千円

歳入歳出予算 補正額 23,418 千円

〔歳入〕 (単位・壬四)

款	目	補正前	補正額	主な説明
繰越金	繰越金	0	23, 418	前年度繰越金
歳入	合計	478, 422	23, 418	

〔歳 出〕 (単位:千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
後期高齢者医療広域 連合納付金	後期高齢者医療広域 連合納付金	452, 114	23, 389	保険料等負担金
諸支出金	一般会計繰出金	0	29	前年度事務費精算金
歳出	478, 422	23, 418		

第66号議案 令和元年度島本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案提出課 健康福祉部 保険課

議案の概要

歳入歳出総額 補正前 2,535,000 千円

補正後 2,676,251 千円

歳入歳出予算 補正額 141,251 千円

〔歳入〕 (単位:千円)

款	目	補正前	補正額	(単位:十円 <i>)</i> 主な説明
45/	P	川山工厂月1	加业积	ユニィみ 印山ツリ
	介護給付費負担金	418, 959	112	前年度交付金の精算確定
国庫支出金	地域支援事業交 付金	32, 361	452	地域支援事業交付金(包括的支援 事業・任意事業)
	介護保険事業費 補助金	0	610	介護保険事業費補助金
支払基金交	介護給付費交付 金	623, 623	2, 339	前年度交付金の精算確定
付金	地域支援事業支 援交付金	21, 610	1, 313	前年度交付金の精算確定
府支出金	地域支援事業交 付金	18, 185	226	地域支援事業交付金(包括的支援 事業・任意事業)
	地域支援事業繰 入金	18, 185	226	地域支援事業繰入金(包括的支援 事業・任意事業)
繰入金	その他一般会計 繰入金	42, 139	△ 610	その他一般会計繰入金
	介護保険給付準 備基金繰入金	67, 992	270	介護保険給付準備基金繰入金
繰越金	繰越金	0	136, 313	前年度繰越金
詩	· 成入合計	2, 535, 000	141, 251	

〔歳 出〕 (単位:千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
保険給付費	給付準備費	2	100, 311	介護保険給付準備基金積立
地域支援事 包括的支援事業		37, 433	1, 174	報酬 △ 1,026
業費費	費	57,455		委託料 2,200
		0	8, 427	前年度府負担金償還金 1
諸支出金	償還金			前年度国庫補助金償還 金 5,321
				前年度府補助金償還金 3,105
	一般会計繰出金	0	31, 339	前年度保険給付費等精算金
歳出合計		2, 535, 000	141, 251	

【人件費の補正】

△1,026千円 (報酬 △1,026千円)

第67号議案 令和元年度島本町水道事業会計補正予算(第1号)

議案提出課 上下水道部 業務課

議案の概要

【収益的収入及び支出】

収 入 支 出

補正前 616,500 千円 533,900 千円

補正後 616,740 千円 533,270 千円

補正額 240 千円 △ 630 千円

〔収 入〕 (款) 水道事業収益

(単位:千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業外収益	他会計繰入金	3, 840	240	児童手当繰入金
収	入合計	616, 500	240	

〔支 出〕 (款) 水道事業費用

(単位:千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
	原水及び浄水費	170, 881	△ 3	人件費
営業費用	配水及び給水費	101, 026	4, 232	人件費
当来其用 	受託工事費	11, 509	△ 2,054	人件費
	総係費	116, 558	△ 2,805	人件費
支	出合計	533, 900	△ 630	

【資本的収入及び支出】

収 入 支 出

補正前 5,903 千円 445,300 千円

補正後 5,903 千円 445,224 千円

補正額 0 千円 △ 76 千円

〔支 出〕 (款) 資本的支出

(単位:千円)

項	囯	補正前	補正額	主な説明
建設改良費	事務費	8, 874	△ 76	人件費
支	出合計	445, 300	△ 76	

【人件費の補正】

 \triangle 706千円(給料 \triangle 548千円、手当 326千円、賞与引当金繰入額 464千円、 法定福利費 \triangle 948千円)

【債務負担行為の補正】

[追加]

○大薮浄水場運転管理等業務委託

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:1,439千円

○計装設備保守点検業務委託

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:66千円

○電気設備保安管理業務委託

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:40千円

第68号議案 令和元年度島本町下水道事業会計補正予算(第1号)

議案提出課 上下水道部 業務課

議案の概要

【収益的収入及び支出】

収 入 支 出

補正前 842,700 千円 833,600 千円

補正後 842,700 千円 835,600 千円

補正額 0 千円 2,000 千円

〔支 出〕 (款) 下水道事業費用

(単位:千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業費用	ポンプ場費	23, 534	2,000	山崎ポンプ場施設 修繕
支	出合計	833, 600	2, 000	

【資本的収入及び支出】

収 入 支 出

補正前 871,513 千円 1,205,000 千円

補正後 871,513 千円 1,212,760 千円

補正額 0 千円 7,760 千円

〔支 出〕 (款) 資本的支出

(単位:千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
建設改良費	公共下水道整備事 業費	595, 695	7, 760	山崎ポンプ場雨水 自家発電セルモー 4,000 ター等取替工事 流域下水道高槻島 本雨水幹線接続点 3,760 工事負担金
支	出合計	1, 205, 000	7, 760	

【特例的収入及び支出の補正】

未収金 106, 100千円 未払金 660, 041千円

【債務負担行為の補正】

[追 加]

○山崎ポンプ場管理業務委託

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:450千円

○尺代外中継ポンプ管理業務委託

期 間:令和元年度から令和2年度まで

限度額:76千円

第 1 号認定 平成30年度島本町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案提出課 総務部 財政課

認定の概要

歳入総額 10,966,432 千円 歳出総額 10,803,617 千円 歳入歳出差引額 162,815 千円 翌年度へ繰り越すべき財源 114,177 千円 実質収支額 48,638 千円 第 2 号認定 平成30年度島本町土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて

議案提出課 総務部 財政課

認定の概要

歳入総額 43 千円

歳出総額 43 千円

歳入歳出差引額 0千円

翌年度へ繰り越すべき財源 0千円

実質収支額 0千円

第 3 号認定 平成30年度島本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認 定について

議案提出課 健康福祉部 保険課

認定の概要

歳入総額 3,551,296 千円

歳出総額 3,503,876 千円

歳入歳出差引額 47,420千円

翌年度へ繰り越すべき財源 0千円

実質収支額 47,420 千円

一般状況

被保険者数 6,047 人

主要事項

一人当たり年間保険料調定額(介護分・後期分を含む。) 現年度(全体分) 108,652円

現年度収納率 全体 96.88 %

一人当たり年間医療費 (療養給付費保険者負担分) 全体被保険者 315,919円 第 4 号認定 平成30年度島本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について

議案提出課 健康福祉部 保険課

認定の概要

歳入総額 488,781 千円 歳出総額 465,363 千円 歳入歳出差引額 23,418 千円 翌年度へ繰り越すべき財源 0 千円 実質収支額 23,418 千円

一般状況

被保険者数 4,008 人

主要事項

一人当たり年間保険料調定額

現年度 90,495円

現年度収納率 99.80%

第 5 号認定 平成30年度島本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて

議案提出課 健康福祉部 保険課

認定の概要

歳入総額 2,414,721 千円 歳出総額 2,278,408 千円 歳入歳出差引額 136,313 千円 翌年度へ繰り越すべき財源 0 千円 実質収支額 136,313 千円

一般状況

被保険者数 8,581 人

主要事項

一人当たり年間保険料調定額

現年度 67,466 円 現年度収納率 99.60 %

一人当たり年間保険給付費 234,310円

第 6 号認定 平成30年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計歳入歳出 決算の認定について

議案提出課 上下水道部 業務課

認定の概要

歳入総額 2,884 千円

歳 出 総 額 2,884 千 円

歳入歳出差引額 0千円

翌年度へ繰り越すべき財源 0千円

実質収支額 0千円

第 7 号認定 平成30年度島本町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 について

議案提出課 上下水道部 業務課

認定の概要

歳入総額 1,674,471 千円

歳出総額 1,017,016 千円

歳入歳出差引額 657,455 千円

翌年度へ繰り越すべき財源 0千円

実質収支額 657,455 千円

第 8 号認定~第12号認定 平成30年度島本町大字財産区特別会計歳入歳出 決算(5件)の認定について

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

認定の概要

歳入総額 134,170 千円

歳出総額 7,385 千円

歳入歳出差引額 126,785 千円

翌年度へ繰り越すべき財源 0千円

実質収支額 126,785 千円

(単位:千円)

財産区名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
大字山崎財産区	1,903	150	1,753
大字広瀬財産区	1,742	0	1,742
大字桜井財産区	127,660	6,885	120,775
大字東大寺財産区	941	150	791
大字大沢財産区	1,923	200	1,723

第13号認定 平成30年度島本町水道事業会計決算の認定について

議案提出課 上下水道部 業務課

認定の概要

収益的収支

収入総額 670,896 千円

支出総額 527,566 千円

当年度純利益 143,330 千円

資本的収支

収入総額 172,962 千円

支出総額 235,250 千円

収入支出差引額 △ 62,288 千円

(不足額は、内部留保資金等で補てん)